

平成30年度 随意契約の公表(建築部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	平成30年度空家等(中古住宅・古民家)の利活用に関する①業務	平成30年11月1日	特定非営利活動法人八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23番5号	667,440	本業務は、市内での伝統的木造建築物の調査や改修工事の専門的知識や技術等の経験が必要であり、市と「空家等対策の連携に関する協定」の締結先である関係団体に業務委託するもので、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	平成30年度空家等(中古住宅・古民家)の利活用に関する②業務	平成30年11月1日	特定非営利活動法人住宅長期保証支援センター	大阪市中央区谷町1丁目7番4号 MF天満橋ビル5F	594,000	本業務は、古民家等の利活用に関する専門的知識やセミナー等のイベント開催の経験が必要であり、市と「空家等対策の連携に関する協定」の締結先である関係団体に業務委託するもので、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	平成30年度空き家対策の担い手強化・連携モデル事業に係る八尾市における財産管理制度活用等に関する業務	平成30年11月1日	ひなた法律事務所 弁護士 中井洋恵	大阪市北区西天満3丁目14番16号 西天満パークビル3号館2階	1,080,000	本業務は、空家対策として財産管理制度の活用について取り組むもので、裁判所への申立て等の弁護士のみ実施可能な業務を含んでおり、市と「空家等対策の連携に関する協定」の締結先である大阪弁護士会からの推薦を受けた弁護士に業務委託するもので、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	平成30年度労働者派遣による空き家対策の担い手強化・連携モデル事業実務補助業務	平成30年11月14日	日本リック株式会社	大阪市北区東天満2丁目9番4号 千代田ビル東館4階	(1時間あたり 1,900円) 931,608	本業務は、国のモデル事業の実施に係る補助業務であり、当該事業に係る事務処理や本課業務に関して精通している労働者の派遣が必須であり、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	亀井町1丁目老朽危険空家にかかる安全措置	平成31年2月13日	株式会社中村工務店	八尾市相生町2丁目4番6号	948,240	措置の対象となる空家の損傷が激しく、非常に危険な状態で、早急に安全措置を行う必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)
公共建築課	八尾中学校外21校コンクリートブロック塀改修に伴う設計業務	平成31年1月31日	株式会社建綜研	大阪市北区大淀中1丁目8番5号	1,684,800	本業務は、コンクリートブロック塀の改修設計であり、すでに実施している業者と契約することで業務期間の短縮が確保でき、経費の削減が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	志紀おおぞらこども園建設に伴う道路整備工事	平成31年2月18日	株式会社三栄建設	八尾市西弓削3丁目1番地	4,316,760	本工事は、本体工事と密接に関連する付帯的な工事であり、契約履行中の業者に引き続き実施させる方が期間の短縮が確保でき、経費の削減が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
住宅管理課	八尾市営住宅管理システム改元対応業務委託契約	平成31年3月1日	日本電気株式会社関西支社	大阪市中央区城見1丁目4番24号	1,738,800	現行システムの開発業者であり、同システム導入以降、システム改修及び運用保守業務を手がけており、業務の安定的な稼働が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)